

株式会社カラースプランニング
有料職業紹介事業 43-ユ-300233

ア 事業者概要及びサービスの特長

相談から採用後のフォローまで、求職者ひとりひとりに寄り添った関わり方を実施します。

弊社は 2003 年に創業し、観光や移住プロモーションなど制作物・企画、旅行事業を通して“人を動かす”事業に関わってきました。2022 年からは“人をもっと動かす”就職支援・採用支援に関する業務を本格的に展開するため、有料職業紹介事業者許可を取得。以降、自治体や業界団体主催の就職イベントやセミナーを通して熊本県内に特化したマッチングの支援を行ってきました。業種や職種に特化ではなく、熊本県内勤務に特化し、全業種・全職種が対象です。登録者のニーズに合わせて候補事業者の紹介を行います。

【会社概要】

設 立 2003 年 6 月 12 日 資本金 1,000 万円

主な事業 プロダクション事業部

テレビ・ラジオ・新聞・雑誌など各種媒体向けコンテンツの制作および広告取扱代理

情報誌・パンフレット・Web サイトなどの編集制作および印刷全般

イベント企画および運営

旅行事業部カラーストラベル(熊本県知事登録旅行業第 2-234 号)

人財事業部(有料職業紹介事業 43-ユ-300233)

イ 人材紹介及び派遣料金の目安

<成功報酬>

(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)

当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書に記載されている額)の 30%

(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)

当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30%

手数料負担者は 求人者 となります。

ウ 雇用後のフォローアップ体制

雇用主(紹介先)の了承を得た上で、雇用後 1 年間は、弊社担当者から定期連絡を行う体制を整えています。

①入社直後連絡 <入社後 1 週間～2 週間>

- ・職場に慣れるまでの相談窓口
- ・必要な場合、雇用主への要望・調整

②定期連絡 <入社 3 カ月後、6 カ月後、12 カ月後>

- ・担当者からメールや LINE ツールを利用した連絡

エ 早期退職時の返金制度

有料職業紹介事業の紹介料に係る返戻金制度について、採用決定者が入社辞退や自己都合により退職および休職した場合、または本人の責に帰する事由により解雇された場合、次の基準で本件報酬を返還するものとする。ただし、採用決定者に対する労働条件が本件雇用契約の内容と著しく異なることに起因する退職の場合はこの限りではありません。

- (1)退職、解雇が、入社後1ヶ月未満の場合： 本件報酬の 50%
- (2)退職、解雇が、入社後1ヶ月以上2ヶ月未満の場合：本件報酬の 30%
- (3)退職、解雇が、入社後2ヶ月以上3ヶ月未満の場合：本件報酬の 15%
- (4)退職、解雇が、入社後3ヶ月以上6ヶ月未満の場合：本件報酬の 10%

以 上

カ 連絡先

株式会社カラースプランニング 人財事業部

担当／古池泰士・山本 聡(職業紹介責任者)

TEL 096-213-1505 / E-mail koike@colors-planning.com